第７回大田市学校のあり方に関する実施計画検討委員会 会議録

日　時	令和２年１０月１６日（金）　１４：００ ～ １６：００		
場　所	大田市役所　４階講堂		
出席者	委　員：　２２名／２３名　（欠席：山﨑哲也委員） 事務局：　船木教育長、川島教育部長、 勝部総務課長、和田学校教育課長、後藤社会教育課長、 藤原まちづくり定住課長、布野子育て支援課長、 森総務課長補佐、寺岡総務管理係長、 石橋派遣社会教育主事（ｸﾞﾗﾌｨｯｸﾚｺｰﾄﾞ担当）、 岡田学校教育課指導講師（ｸﾞﾗﾌｨｯｸﾚｺｰﾄﾞ担当）		
傍聴人	８名	報道機関	２社（山陰中央新報、島根日日新聞）
次　第	別紙のとおり		
概　要	以下のとおり		
附　記	本委員会は原則公開		

１．開会（進行：勝部総務課長）

・委員の半数以上の出席を確認後、本委員会の成立を報告
（検討委員会設置要綱第６条第２項による）

２．協議（議長：岸本委員長）

・あいさつ

学校のあり方に関する実施計画　修正案について協議する。「学校再編の考え方」までと「重点的取り組みの実施」にわけて、それぞれ事務局からの説明後に協議したい。

【協議事項】

学校のあり方に関する実施計画　修正案のうち「学校再編の考え方」までの主な修正箇所について、対照表を使って事務局（勝部総務課長）より説明。

協議事項に係る質疑応答

発言者	内　　容
高橋委員	複数学級については、意見を言ってきたが、そういうことを踏まえて見直してもらい感謝している。基本的には、将来的な生徒数の推移が５年１０年もっとその先どうなるかわからないが、ある程度の人数で学校を再編するという考え方には間違いないだろうと受け止めている。将来の道筋になる計画なので、慎重にとらえていきたいと思っている。
岩谷委員	１年以上かけて皆さんで話をしてきたこと、地域の説明会等で話をされてきたこと等をかなり組み入れていただいて、夢や望みのある方向性のものが出てきたのだなと感謝している。ぜひこういう形で進んでいけば良いと思っている。学校経営する側としては、着実にやっていけるようにしっかり読み込んでやっていかなければならない。特に、ふるさと教育を進めていく上では、地域の方と手を携えながらやっていくことが非常に大事なので、各学校の校長の責任も大きいと実感しており、校長会でも話をしていきたい。
藤井委員	中学校のところをわかりやすく変えていただいた。三中の問題については、丁寧にお願いしたい。 スクールバスの配備について、記載していただき感謝している。

【協議事項】
　学校のあり方に関する実施計画　修正案のうち「重点的取り組みの実施」以降の主な修正箇所について、対照表を使って事務局（勝部総務課長）より説明。

協議事項に係る質疑応答

発言者	内　　容
岩谷委員	先般、学校に、令和４年にはすべての学校をコミュニティ・スクールとするという文書がきていることから、コミュニティ・スクールについての記載のところに書いてあってもよいのではないかとも思うがいかがか。
船木教育長	令和４年度にすべての学校をコミュニティ・スクールとしたいということをお話しさせていただいた。地域などの協力が必要なことから、この計画に記載するのはどうかという思いがあったが、そういうご意見であれば、入れさせていただいてよいか。
岩谷委員	これからの大田市の新しい教育を進めていくうえで、コミュニティ・スクールのことを皆さん、特に地域の方に理解していただいて、学校とともに教育をしていただくことはとても大事なことであり、一番急ぐと思っている。ぜひとも入れていただいて、できるだけ早くいろいろな方がコミュニティ・スクールについてしっかり理解していただきたい。
船木教育長	入れさせていただく。
松場委員	インクルーシブ教育については、知れば知るほど、子どもたちにとってはもちろんだが、親世代にも必要な教育だと思った。教職員の特別支援に対する理解のところは、教職員だけでなく、保護者や地域住民にも理解を深めてほしいと思ったので、地域までおりてくるような広がりを持ったインクルーシブ教育になればよいと思った。
岸本委員長	全国規模の話だが、各学級に５％から１０％、支援を要する児童生徒が在籍するということで、インクルーシブ教育という言葉が入ってきている。養護学校関係では、特別支援教育と呼んでいる。学校だけの視点ではないというところは持つべきであり、大田市としても啓発していくべきではないかと思う。
三島 副委員長	インクルーシブ教育の考え方を共生社会に結びつけることがとても大事である。日本は、共生社会を目指している。障がいがあろうと、高齢者であろうと、だれもが住みやすい、助け合って支え合って生きていくという社会を目指していくという方向である。インクルーシブ教育は教育システムなので、教育の中で動くが、その考え方は、地域住民の方にもしっかり啓発して、子どもを取り巻く環境の中でもしっかり意識してやっていく必要がある。 　障がいや支援の必要がある子どもさんが通常学級、特別支援学級、特別支援学校を選べるということが、学校の中で大事にされていることである。１０数年前、教育委員会から、お宅の子どもさんはここに行きなさいという強い意向が示された時期があった。今はそうではなく、親さんや子どもさんのことを考えて大事にしていこうという考えに変わってきている。それは、このインクルーシブ教育のひとつの具体化にもなるし、共生社会、誰もが住みやすい社会に近づいていくと思う。学校の教育関係者だけでなくて、地域の方々にも、そういう社会を目指していることや学校ではみんなが学びやすい学校教育を目指していること、それをインクルーシブ教育ということを伝えていくことは、人権教育の観点からもとても大事だと思っている。
岸本委員長	２０１８年に障害者差別解消法が施行され、基本方針を示されている市町村が多いと思う。必要な方には、支援だけでなく、考え方もみんなで共有するということは大事な視点なので、進めていただきたい。

発言者	内　　容
川島部長	地域をあげての支援体制ということを中心に修正する。
平田委員	大田分教室の生徒の保護者から、小学校まではいろいろな勉強をする機会をたくさんもらっていたが、分教室に入ってからは、学習面に手が届かないという相談を受けた。一人一人の能力を将来に向けて伸ばしていけるような配慮をしてほしい。
岩谷委員	つながるふるさと教育の実現のところで、石見銀山学習、日本遺産学習等を充実させと記載されているが、とり方によっては、石見銀山学習、日本遺産学習をしていれば、ふるさと教育をしているというふうに思われがちなような気がした。もっと幅広い学習をしていかなければならないと思っている。もっと豊かなひと・もの・ことがあるはずなので、石見銀山学習、日本遺産学習という言葉をあえてはずしてしまったほうがよいのではないかと思うが、いかがか。
川島部長	これまでの検討委員会で、大田市ならではのふるさと教育ということを記述する必要があるとのご意見があった。石見銀山学習は、大森や温泉津に行くことだけではない。石見銀山課において、「ことはじめ」という本を刊行している。そこから派生して、市内にいろいろな影響を与えているというものが石見銀山に象徴されている。また、正式には日本遺産学習というものはまだないと思うが、昨年、石見神楽が日本遺産になり、今年に入って、火山の関係で市内２２の構成資産が日本遺産となった。２２箇所が市内各地に散らばっている。石見銀山、日本遺産を象徴的なものとして掲げ、後ろに等をつけている。大田市ならではのものということであげさせてもらっている。
岸本委員長	「石見銀山学習、日本遺産学習等を充実させ」の後に、もっと言葉が入れば、大田市ならではのふるさと教育に繋がると思う。もう少し文言をプラスしたほうが読みやすくなると感じた。
川島部長	言葉足らずのところを補足し修正する。
笠井委員	就学前、小学校低学年での基礎教育の充実の多様で豊かな体験の充実のところで、生活習慣の後に等をいれてもらいたい。体験を通して得た知識や自発性、協調性、創造性などいろいろなものがあると思う。 保・幼・小・中・高の連携とか、各保育園・幼稚園とか、幼児教育施設とか、いろいろな使われ方があるので、統一してもらいたい。実際、認定こども園があるのに、認定こども園が入っているところと入っていないところがある。島根県の幼児教育振興プログラムの中で、幼・小連携という言葉がある。この幼は、幼児教育施設のことである。そこらあたりも踏まえて、統一してもらいたい。
岸本委員長	文言について、全体を見て整理していただきたい。

協議事項に係る質疑応答　修正案全体について

発言者	内　　容
岸本委員長	全体を通してご意見、ご質問があればお願いしたい。
三島 副委員長	保・幼・小・中・高の連携は具体的にどのようにしていけばよいのか、ふるさと教育を充実させていくという方向の中でどんなふうにやっていけばよいかを考えた。たとえば、高校の生徒が高校で学んだ地域課題を解決していくことの成果をどのように発表していくのかというと、高校同士の横のつながりはある。高と中のつながりはあるのか。
藤井委員	高校生が中学生に発表することは行われているが、中学生が高校生に発表する機会はない。
三島 副委員長	中学生が学んだ成果を小学生に発表することはあるのか。

発言者	内　　容
藤井委員	行われている。
三島 副委員長	そういう場が大事だと思う。そういうことを通して連携していくと同時に、子どもたちは満足感を持つと思う。中学生が大学生に伝える場もあってよい。海士町の海士中学校の生徒が一橋大学で発表したことを契機にいろいろ交流が始まった。交流することにより自信が持てる。そういう場が大田にもあるといいなと思った。 ふるさと教育で学んだことの成果をいかに周囲に伝えていって、子どもたち自身が満足感を持つ、意欲を持つ場があればよいと思う。実施していくにあたっては、そういうことも視野に入れて取り組んでもらいたい。
岸本委員長	保・幼・小・中・高の連携のところには、３つの項目があがっているが、必ずしもこれだけではない。大人が子どもに教えるより、子ども同士のほうがよくわかることもある。具体的なところで展開できればよいと思う。
川島部長	異年齢、異校種での学び合いをすることを検討していきたい。
岸本委員長	感想も含めて、お一人ずつ発言いただきたい。
平田委員	わかりやすくまとまっている。 本当に実行されていくことが大事である。家庭の部分に難しいところがあると感じているが、理想の部分に向かってしっかりみんなで取り組んでいきたい。
石賀委員	いっぺんに変わったという感想で、いい方向に変わったと思う。実行される際に、骨格に沿ってさらに枝葉が出るような感じで反映していただきたい。
山﨑まり子 委員	これまでいろいろなことに引っかかってきたが、大田を愛する子どもを育てるために見守っていきたいという気持ちである。皆さんで話し合ってきた結果がこの中に出ていると感じた。 幼保の言葉の整理について、皆さんがご存じなのが保育園、幼稚園、小学校であるというのが現実である。保は残してほしい。 自立と共生の最初のところで、「いじめを許さず」という言葉があるが、もっとやんわりとした言葉はないかと思った。
石田委員	子どもたちの育ちを支えるには、地域の人もかかわる体制づくりが必要だと思う。しっかり検討していってもらいたい。
松場委員	最終的には書類での表現になるのか。
川島部長	冊子にして皆さんに周知できるような形にしたい。
松場委員	いろいろな方が保護者や地域住民としておられる中で、コミュニティ・スクールがこれから大切だという話も出たので、保護者だけでなく地域の方にも読んでほしいという思いが伝わってきた。なので、冊子だけでなく、パンフレットを作ったり、動画やユーチューブなどを使うなど、すべての市民に身近な教育であってほしいと願っている。
渡利委員	劇的に変わるものだと感じている。 ふるさと教育により子どもの心が育っていることを実感している。ふるさと教育は、今後もどんどん地域の皆さんと協力して続けていければよいと思っている。
高橋委員	大田の教育の進むべき輪郭がだいぶ見えてきたと感じた。ひとつひとつ着実に実行していくことが一番皆さんに伝わることと思う。これからの子どもたちの教育を明確にわかりやすくされているので、どんどん発信していただきたい。まずは、実行ではないかと思う。
吉田委員	本当にわかりやすい表記の仕方になっている。 大田市社会福祉協議会では、地域福祉活動計画の第３次計画を策定中であり、地域とともにある学校ということで学校と地域は切っても切り離せないところがある。

発言者	内　　容
吉田委員	大田市社会福祉協議会の計画では、福祉教育ということで、社会教育機関と連携して進めていく文言を盛り込んでいる。子どもたちが自分たちの住んでいる地域を理解してどうやって受け止めて活かしていくのかというところが一番大事と感じている。子どもたちの育ちだけでなく、地域の大人一人一人がなぜ取り組むのかを理解しながら進めていかなければならないと感じた。 ダイジェスト版があるとわかりやすいと思う。
中田委員	校区外就学基準の見直しにおいて、「学校生活の継続が困難な場合」とは、具体的にはどういった場合の児童さん生徒さんを指しているのか。
川島部長	様々な事由があるが、特に、集団生活の中で軋轢が生じて、具体的にはいじめによって通えなくなったときに、学校、教育委員会ともに対応はするが、最終的に長くなるとよくないということで、学校を移して集団を変えると、変わってくる可能性がある場合には認めなければならない。たとえばそういった事例を想定している。
中田委員	行きにくくなった生徒さんたちが義務教育を全うしてもらうことは大事だが、元あった所の環境をどれだけ崩さずにいい方向に持っていけるのかということも重要だと思った。
田中委員	最初は気軽に委員になったが、胃の痛くなることばかりであった。この修正案を見て、わかりやすく、ようやく理解できた。 大人の問題が問われていると思った。大人の子どもとの向き合い方だと思う。
景山委員	ふるさと教育ということが大々的にあげられている。ＰＴＡの活動としても、自然環境を活かした活動ができればふるさと教育にもつながると感じている。 インクルーシブ教育はすごく大事な考えだと思う。これが推進されていくことで、特別支援学級でない児童も学ぶことが多く、将来に必ず活かされることだと思うので、ぜひ力を入れてやってほしい。
谷口委員	学校の現状や問題に気づかされた。いい方向にいけばよいと思っている。 特認校に指定されると校区外からもいけるように聞いたが、校区外就学基準の見直しとの整合はどのようになっているのか。
船木教育長	大田市では校区を定めている。ただし、特認校は、校区は定めているが、強い希望があれば校区外から特認校にいけるという仕組みである。
山根委員	かなりわかりやすく文章ができあがっていると思った。 三島副委員長さんの保・幼・小・中・高の連携の話は、とてもよかった。子どもたちの連携に加えて、保護者も連携できればよいと思った。
吉村委員	いろいろと話を聞く中で、大田市の子どもたちのために何をすればよいかを考えておられることがよくわかった。その中で、ふるさと教育、インクルーシブ教育という言葉がよく出てくるが、小学校に入学してからスタートするわけではなくて、幼稚園、保育園でいろいろやっていること、教育のおおもとになることをしっかりやっていきたい。
笠井委員	山﨑委員さんから話があったが、言葉足らずのところがあり申し訳ないと思った。少し補足したい。保・幼・小・中・高と短縮した形で並べてあるが、認定こども園が含まれていないことがどうかと思ったところである。保育園、幼稚園、認定こども園等の幼児教育施設という表現がどこかにあって整理されればと思った。どのように表記したら皆さんにわかりやすく納得のいく形になるのかということで発言したものである。 学校関係者の方だけでなく、地域の方、いろいろな関係者の方のお話を聞かせていただくことができ、とても勉強になり参考になった。これを活かしていかなければならないと思った。

発言者	内　　容
藤井委員	学校運営の運営については、生徒はもちろんだが、家庭も支えていただくということで、公民館、まちづくりセンター、社会福祉協議会など地域のいろいろな組織、また社会教育の力をお借りするということで大変ありがたいことだと思っている。学校に対して、これまで以上にお力添えをいただくようお願いしたい。
岩谷委員	様々な立場の方々と学校のあり方について考え話し合わせてもらう機会をいただいたことを感謝している。 地域、子どもたち、保護者の皆さんにしっかり届くようＰＲの方法を考えてもらいたい。 確実に実現できるような組織とか仕組みを考えてもらいたい。 様々な立場の人たちが集まって交流することはとても良いことだと思う。そこから連携が生まれたり、壁が突破できたりすることがあると思うので、教育委員会において、様々な立場の人たちがかかわりあう機会をぜひ作っていただきたい。
渡邊委員	相当よい計画に仕上がってきたと思う。 実行するためにどんな案があるのかをどこかで検討していかないといけない。計画をどう実行に移すかという具体的な案づくりをやっていただきたい。しっかりと話し合いができる場づくりに引き続き取り組んでもらいたい。 学校現場としては、大田市の教育の充実におもいっきりかかわっているので、今後ともご支援いただきながらがんばっていきたい。
吉川委員	実施計画策定の趣旨において、「義務教育、高等教育を経て」とあるが、高等教育は大学を指すので、高等学校が抜けていると思う。表現を変えられたほうがよい。 邇摩高校では、今年度４７名が就職希望である。うち、４３名が県内就職を希望しており、このうち２２名が市内就職希望である。ここのところを増やしていく必要があると思っている。大田市内の企業からの求人は５８社からきている。 令和４年度から学習指導要領が改訂になり、邇摩高校ではカリキュラムを大きく変えようと思っている。自由に選べる科目を増やすことを考えており、その中に地域のことを学び地域理解を深めるための科目群を設け、地域のことを学ばせたいと考えている。その道のプロに教えていただきたいと考えている。皆さんから聞かせていただいた意見が大変参考になった。
三島 副委員長	皆さんのご意見が反映されてきたことをうれしく思っている。 教育委員会が柔軟な姿勢を示してもらったことがうれしい背景である。皆さん方のご意見を取り入れながら修正し、ここまできたことがうれしさのひとつである。 委員長のコントロールにも感謝している。 たくさんの方が、市民の方にどう伝えていくかが課題だとおっしゃっているので、このことに知恵を出していく必要がある。市民の方に伝えていくことで、自立と共生を目指す社会、ふるさと教育の充実について、たくさんの方に応援していただけるし、一緒に進んでいただけると思っている。
岸本委員長	ふるさと教育という話が今回もかなり出てきた。 自分のところの半分ちょっとの学生が県内出身の学生である。学生が神在月のことを話すが、神在月のことは知っていても旧暦であることは知らいない。神在月のことを説明するのであれば、そこまでどうかなと思うところはある。島根県立大学では、島根文化論という授業を持っていて、そうした話もしていただいている。 エリアの狭いところがふるさとではない。もっと大きくてもよい。核となるところをしっかりしておけば、考え方ができてくる。今後、芽をどれだけつくっていくかという

発言者	内　　容
岸本委員長	ことだと思う。そうすると、後々芽がふいて大きく育つ。芽の育ちを幼児期から出せていくということで幼児教育を今一生懸命やっていらっしゃる。芽をみんなで育んでいき、いい土壌があれば、木も大きくなっていくだろうし、土壌の部分は地域も含めたところだと聞かせていただいた。 　それぞれの立場で出ていただいて議論してきたので、チェック役とか推進役になっていただきたい。 　私たちは、責任をもって提言書をつくっていくということで任を全うしたい。
船木教育長	皆さんにこれまでいろいろなご意見、ご指摘をいただき、やっとここまでこぎつけたなと思っている。 　さきほど、教育委員会の柔軟な対応という話をいただいたが、私どもも大田市の子どもたちをどう育てるか、どのように育ってほしいかということは、皆さんと同じ気持ちである。そのために、どうすればよいかをそれぞれの立場でご意見、ご指摘いただいたと思っている。１００％取り入れることはなかなか難しいこともあったが、皆さんのそれぞれの意見をなんとか盛り込みたいということで、今回お示しさせていただいた。 　計画ができれば、これがスタートだと思っている。これから、計画をもとにして実践していくことが大事である。 　社会教育という立場で公民館等を通じて各地域に伝えたり、いろいろな場面を想定しながら学校関係だけではなく市民の方々にそれぞれ浸透させていただいて、みんなで大田市の子どもを立派に育てていきたいと思っているので、これからもよろしくお願いしたい。

事務局から、次回の検討委員会の日程並びに協議内容について周知

日時：令和２年１１月１２日（木）　午前１０時～

場所：　大田市民会館中ホール

協議内容：本日、委員の皆さんからいただいたご意見・ご提案をふまえ、加筆修正したものを事前にお送りし協議する。

以上をもって、第７回大田市学校のあり方に関する実施計画検討委員会を終了した。